



お知らせ

河内農村体験交流館で まんじゅう教室

- ▽日時 7月31日(木)午前9時～午前11時30分と午後1時～午後3時30分の2回。
- ▽会場 河内農村体験交流館(下ヶ橋町)。
- ▽内容 まんじゅう作り体験。
- ▽定員 各抽選20人。
- ▽対象 市内に在住か通勤している人。
- ▽費用 1000円(受講料・材料費)。
- ▽申込 はがきに、住所・氏名・電話番号・参加希望時間帯を書き、7月15日(必着)までに、〒329-1195白沢町500、市農村生活研究グループ河内支部(河内圏産業土木課内) ☎(671)3208へ。

観光ボランティア ガイド養成講座

- ▽日時 9月10日～11月12日の毎週水曜日。原則午前10時～正午。全10回。
- ▽会場 中央圏(中央1丁目)他。
- ▽内容 宇都宮の観光スポットを散策する現地実習や、ガイドとしての話し方やおもてなしについて学ぶ。
- ▽対象 市内在住で、観光ボランティアガイドとして活動する意欲のある人。
- ▽定員 先着20人。
- ▽費用 教材費など(実費)。
- ▽申込 7月31日までに、電話で、おもてなし推進委員会観光ボランティアの育成部会(観光交流課内) ☎(632)2437へ。

市長とランチでトーク 高校生編

- ▽日時 8月22日(金)正午～午後1時。
- ▽会場 市役所内会議室。
- ▽内容 「教育」「健康・福祉」「産業」「暮らし・安全安心」「文化・スポーツ」からテーマを1つ選び、昼食を取りながら市長と懇談

平和への願い 平和の日と平和月間

昭和20年7月12日深夜、宇都宮に空襲がありました。市では、この日を「宇都宮市平和の日」に、また終戦日である8月15日までに「宇都宮市平和月間」と定めています。



▲上河原町五味洲医院玄関(昭和20年8月撮影)

■宇都宮市平和のつどい

- ▽日時 7月6日(日)午前9時30分～正午。
- ▽会場 市役所14階大会議室。
- ▽内容 「映像で訴える ヒロシマの真実 次世代へのメッセージ」と題した、田邊雅章さん(映像作家)による講演、宇都宮空襲体験の発表、島田絵里さん(フルート奏者)による演奏など。
- ▽定員 先着250人。
- ▽その他 2歳児～未就学児の託児希望者は、電話で、市平和のつどい実行委員会事務局(男女共同参画課内) ☎(632)2346へ。

1 折り鶴コーナー

- ▽期間 7月4日(金)まで、午前10時～午後3時。
- ▽会場 市役所1階市民ホール。
- ▽内容 平和を願う鶴折り。折り紙は会場に用意してあります。作った折り鶴は、平和親善大使によって広島平和記念公園の「原爆の子の像」の前に捧げられます。

☎市平和のつどい実行委員会事務局(男女共同参画課内) ☎(632)2346

2 うつのみやの戦災展

- ▽日時 7月5日～8月31日、午前9時～午後7時。
- ▽会場 清明館(本丸町・宇都宮城址公園内)。

- ▽内容 戦災記録保存事業により収集した資料の展示。

☎文化課 ☎(632)2766

3 「うつのみやの空襲」販売中

- ▽販売場所 宇都宮城址公園清明館、上河内民俗資料館(中里町)、旧篠原家住宅(今泉1丁目)、とびやま歴史体験館(竹下町)、文化課(市役所12階)。

- ▽内容 第二次世界大戦を中心に戦前から戦後の復興までの宇都宮の歩みを、貴重な資料や写真、関係者の話、被災者の体験記などによりまとめたもの。

▽費用 1セット1,500円。

☎文化課 ☎(632)2768

4 伝えたい「戦中・戦後のくらし展」

- ▽日時・内容 7月27日～8月3日=召集礼状、防空頭巾など戦中・戦後の実物資料の展示。7月27日～8月31日=宇都宮の戦中・戦後の写真パネル展示。8月3日午前10時～午後4時=空襲体験などの証言ビデオ上映。

▽会場 南図書館(雀宮町)。

☎南図書館(653)7609

5 図書館に平和資料コーナー

- ▽期間 7月12日～8月15日。

▽会場 各図書館。

- ▽内容 平和関連の本などを集めたコーナーや平和資料リストの配布。中央図書館では、宇都宮の空襲に関する資料を展示。

☎中央図書館(明保野町) ☎(636)0231、東図書館(中今泉3丁目) ☎(638)5614、南図書館 ☎(653)7609、上河内図書館(中里町) ☎(674)1123、河内図書館(中岡本町) ☎(673)6782

◎印紙税の非課税範囲が拡大されました 事業者の皆さんが平成26年4月1日以降に作成する領収証やレシートなどの「金銭又は有価証券の受取書」に係る印紙税については、記載された受取金額が5万円未満のものについて非課税となります。☎宇都宮税務署 ☎(621)2151

本文中に記載がないものは、原則として、対象どなたでも、費用無料、申込不要。
 区 地区市民センター、出 出張所、進 生涯学習センター、参 うつのみや表参道スクエア、HP ホームページ、Eメールアドレス、コ 地域コミュニケーションセンター、活 市民活動センター

市民活動助成金交付団体

■スタート支援 立ち上げて間もない団体などに事業の開始など団体の自立を支援するコース。

団体名	活動内容
東下ヶ橋の天祭を復元・開催する会	東下ヶ橋天棚を舞台とする天祭の復元開催
古賀志山を守る会	古賀志山の環境保護、案内標識の設置など
親子体操 CHIKI-CHIKI	体操を通じた親子の触れ合いと運動習慣づくり
宇都宮ピアノ研究会	高齢者施設などへの慰問や演奏会の開催
津軽三味線裕翔会	小中学校での津軽三味線のふれあい文化教室開催

■ステップアップ支援 結成後2年以上経過した団体に事業の拡大など活動の活性化を支援するコース。

団体名	活動内容
みつば点訳友の会	点字など、音声以外のコミュニケーションの普及・啓発
宮のにぎわい山車復活プロジェクト	火災太鼓の山車の復元と復活巡行
デックタイグループ	友好と理解を深める日本語・タイ語教室、タイ人相談や支援事業
すまいるコンシェルジュ	がん罹患女性を対象に運動プログラムの出前講座開催
ボランティア楽笑会	歌や手品の披露による高齢者施設への慰問活動
食事サービスさくら草	高齢者・障がい者への食事サービスの実施や交流会の開催

する。
 △対象 市内に在住または通学している5〜10人の高校生グループ。
 △定員 抽選1グループ。
 △費用 1人500円程度(昼食代)。
 △申込 7月14日(必着)までに、直接または送付・ファクス・Eメール(グループ名・グループ紹介・選択テーマ・話したい具体的な内容・代表者の氏名・ふりがな・電話番号・参加者全員の氏名・住所を明記)で、〒320-8540市役所広報広聴課(市役所3階) ☎(632)2025、FAX(637)5151、☒u2030@city.ut-sunomiya.tochigi.jp。

3 鈴虫配布会

■期日 8月3日(日)。
 ■会場 市緑の相談所(平出工業団地公園内)。
 ■鈴虫交換会
 △時間 午前9時30分〜。
 ■飼育講習会
 △時間 午前10時〜。
 △内容 藤谷龍雄さん(宇都宮鈴虫愛育会長)による講習会。
 △対象 小学生以上。
 △定員 先着50人。
 △申込 7月3日から、直接または電話で、市緑の相談所へ。

育てよう 観察しよう 鈴虫無料配布と交換会

応募は1グループ1通。

△時間 午前10時30分〜。
 △定員 先着200人。
 △持ち物 土の入る飼育容器。
 ■その他 宇都宮鈴虫愛育会では一緒に鈴虫を育てる会員を募集しています。
 ①市緑の相談所 ☎(662)5813
市民活動助成金交付団体を決定しました
 市では、市民や企業の皆さんからの寄付金の他に、寄付金と同額を市からも支出して積み立てる「市民活動助成基金」を設置し、さまざまな分野で活躍する市民活動団体に助成金を交付しています。今年度の助成

金交付先は、5月に行った市民活動助成金審査会の結果、左上の表の通り決定しました。
 ①みんなでまちづくり課 ☎(632)2288
踏破せよ 上河内歩け大会
 △日時 8月30日(土)午前6時30分集合。
 △会場 上河内(園)スタート・ゴール。
 △内容 史跡探訪コース(5.3キロメートル)、午前7時スタート)、健康ファミリコース(3.6キロメートル)、午前7時10分スタート)の2コース。
 △対象 小学生以上の人。ただし、小学生は保護者同伴。
 △費用 1人300円(記念品・飲み物代など)。
 △申込 まちづくり協議会事務局(上河内(園)内)に置いてある募集チラシに必要な事項を、または往復はがきに希望コース・参加者全員住所・氏名・ふりがな・年齢・電話番号を、返信に代表者の住所・氏名を書き、8月8日(消印有効)まで

に、〒321-0414中里町181-3、まちづくり協議会事務局 ☎(674)3132へ。当日参加申し込みも可(記念品はなくなり次第終了)。
 △その他 ゴール後完歩証などを交付。マスのつかみ取り(希望者)や「上河内ふれあいまつり」見学もあります。

国土利用計画法に基づく届出が必要

一定面積以上の土地売買などの契約をした場合には、国土利用計画法により、契約の日を含め2週間以内に、その土地の利用目的などを届け出ることが義務付けられています。
 △対象面積 市街化区域は2000平方メートル以上、市街化区域を除く都市計画区域は5000平方メートル以上。個々の面積が小さくても、取得した土地の合計が面積要件以上になる場合(一団の土地)は届け出が必要。
 △取引形態 売買、代物弁済、交換、賃借権の設定など(取引予約も含む)。
 ①都市計画課 ☎(632)2564

◎市場一般開放うんめ〜べ朝市 △日時 7月12日(土)午前9時〜正午 △会場 中央卸売市場(築瀬町) △内容 水産物や水産加工品、お菓子・乾物などの関連商品、野菜や果物の販売 △その他 青果棟は開放しません。駐車場に限りがあるため、来場の際は相乗りなどご協力ください。①一般開放実行委員会 ☎(637)6811、中央卸売市場 ☎(637)6041

お知らせ

雨水貯留・浸透施設設置費を補助

市では、雨水の流出を抑制し、市街地の浸水被害を解消するため、宅地内に雨水貯留・浸透施設を設置する場合、設置費用の一部を補助します。

雨水貯留・浸透施設を設置すると浸水被害の軽減や、庭の水はけを良くする効果、雨水を植木への散水や打ち水に再利用することができ

ます。
なお、設置については条件がありますので、工事受付センターへご相談ください。

雨水貯留・浸透施設設置費補助の内容

対象施設	補助限度	
雨水貯留施設※	1基 40,000円	住宅1棟に付き1基まで
雨水浸透施設	1基 25,000円	住宅1棟に付き4基まで
浄化槽転用施設	1基 60,000円	住宅1棟に付き1基まで

※貯留量は100リットル以上。

▽対象 市街化区域の住宅（主に住居の用に供する建物）を所有または占有している人。
▽対象施設 上の表の通り。
▽補助金額

施設設置に要する経費の3分の2。限度額は左上の表の通り。

▽その他 設置条件など、詳しくは、上下水道局工事受付センター ☎(633) 3164へ。

下水道への早期接続を お願いしています

公共下水道が使えるようになったら、生活排水などは速やかに、くみ取り便所は3年以内に水洗便所に改造し下水道へつなぐことが法律で義務付けられています。

上下水道局では、下水道が使える地域で、まだ下水道を利用していないお宅へ職員が訪問し、下水道への接続をお願いしています。下水道へ接続する場合は、お近くの排水設備指定工事店へ依頼してください。
☎ 上下水道局サービスセンター ☎(633) 3127

下水道は皆さんの使用料 で支えられています

下水道使用料は、使用水の種類により汚水排水量を確定し、計算しています。

本文中に記載がないものは、原則として、対象どなたでも、費用は無料、申込不要。
☎ ホームページ、☑ 地域自治センター、☒ 地域コミュニケーションセンター、☓ 市民活動センター、☒ 出張所、☒ 生涯学習センター、☒ うつのみや表参道スクエア、☒ 地区市民センター

汚水排水量の確定方法は次の通りです。①水道水のみを使用している場合②水道水の使用水量③井戸水のみを使用している場合④一般家庭は使用人数により算出した水量、事業所はメーターで計量した水量⑤水道水と井戸水を併用している場合⑥それぞれの使用水量を合算した水量。なお、井戸水を使用しなくなったとき

や井戸水の使用人数に変更があったときは、電話で、上下水道局お客様受付センター ☎(633) 1300へ。

公共下水道に接続する 場合の融資を あっせんします

現在、くみ取り便所を使っている水洗便所に改造する場合や、浄化槽を廃止して公共下水道に直接流す場合には、指定金融機関から工事資金の融資（無利子）を受けることができます。

制度の利用については、事前申請が必要です。排水設備指定工事店に工事を依頼する際にご相談ください。
▽対象 便所の改造または浄化槽廃止による公共下水

道への接続工事を検討している建物（一般住宅）の所有者または所有者の承諾を得た使用者。
▽金額 建物1棟に付き①便所1カ所の場合②70万円以内③便所2カ所以上の場合④140万円以内。

▽返済方法 融資を受ける金融機関から口座引き落としによる35回の元金均等償還。
▽利息 上下水道局が負担。
☎ 上下水道局工事受付センター ☎(633) 3164

貯水槽水道の適正管理を お願いします

貯水槽水道とは、建物などで使用する水道水を一度受水槽などにためてから各家庭や事務所などに給水する水道設備のことで、法令や条例に基づき、適正な管理が求められます。

■簡易専用水道（受水槽の有効容量10立方メートル超）の管理基準
▽検査機関による検査、受水槽の点検（年1回）。
▽水槽やマンホールなどの点検（月1回）。
▽残留塩素の確認（週1回）。
▽残留塩素の確認（週1回）。

▽水の色、濁り、臭い、味の確認（毎日）。
☎ 簡易専用水道生活衛生課 ☎(626) 1108、小規模貯水槽水道（受水槽の有効容量10立方メートル以下）
☎ 上下水道局工事受付センター ☎(633) 3164

皆さんの意見を市政に 市政世論調査

市民の皆さんのご意見を市政に反映させるため、7月上旬～31日に世論調査を行います。

市内に在住する20～79歳の人の中から、4800人を無作為に抽出して調査票を送付しますので、調査票が届いた人はご協力をお願いします。
☎ 広報広聴課 ☎(632) 2025

ご自宅に訪問します 調査にご協力を

■住民実態調査 住民票をより正確に記録するため、市役所職員が直接訪問し、住民登録の内容を尋ねる「住民実態調査」を随時実施しています。訪問する職員は「住民実態調査員証」

を携帯していただきますので、ご確認ください。

●市民課 ☎(632) 2271

■全国消費実態調査 家計の実態を所得・消費・資産の3面から総合的に把握するため、5年ごとに行う統計調査です。7月下旬から、調査員が直接、調査地域を訪問します。

●政策審議室 ☎(632) 212

区画整理事業地内の宅地(保留地)を販売します

▽販売方法 抽選による公開。

▽抽選日 7月31日(木)。

▽物件・地積・価格 左の表の通り。

	番号	地積(m ²)	価格(円)
1	東峰町 573	181.62	13,712,310
	577	117.83	7,859,261
	平松本町 578	671.34	59,950,662
2	582	358.81	30,140,040
	584	137.15	9,847,370
	鶴田町 114	252.55	18,562,425
	115	276.80	19,569,760
	117	229.00	18,365,800

▽申込 7月7～20日の午前8時30分～午後7時(土・日曜日は午後5時まで)に、印鑑(ゴム印不可)をお持ちの上、直接、1東部区画整理事業課(市役所10階) ☎(632) 2644 2西部区画整理事業課(市役所10階) ☎(632) 2635へ。

うつつのみや食育フェア 出展・協賛募集

■日時 11月9日(日)午前10時～午後3時。

■会場 宇都宮城址公園、オリオンスクエア、バンバひろば。

1ブース出展者募集

▽内容 食育への取り組みの紹介。地産地消、食に関する知識やマナー、安全性への理解などに関する体験・啓発など。

▽対象 食育を啓発・実践しており、当日、食育に関する取組ができる団体・学校・事業者など。

2協賛・ボランティア募集

▽内容 協賛金、物品提供、無償ボランティア。

▽対象 食育フェアの内容に賛同できる人。

■申込 総合案内(市役所

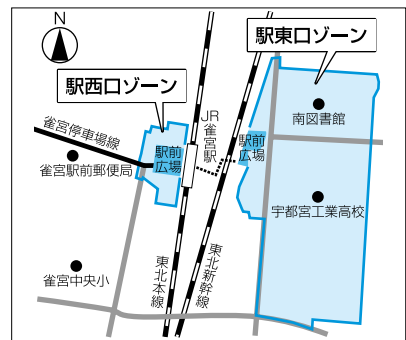
1階)、保健所、各区域・団・園・保健センターに置いてある募集要項の申込書(市庁からも取り出し可)に必要事項を書き、17月18日(必着)29月30日(必着)までに、直接または送付・ファクス・Eメールで、〒321-0974竹林町972、うつつのみや食育フェア実行委員会事務局(健康増進課内) ☎(626) 1126、FAX(627) 9244、✉u19070500@city.utsunomiya.tochigi.jpへ。

景観形成重点地区に指定 雀宮駅周辺地区

雀宮駅周辺地区内で建築物の新築・改築などを行う場合は、工事に着手する30日前に市に届け出を行い、市景観計画で定める色彩などの基準に適合する必要がある。

▽区域 雀の宮1丁目、雀宮町の各一部。

▽対象 8月1日以降に工事に着手する次のいずれかに該当するもの。①建築物と工作物の新築・改築など②建築物と工作物の外観の



2分の1を超える範囲を変更する修繕・模様替えなど③1ヘクタールを超える開発行為。

▽その他 地区の範囲や行為の制限に関する内容、必要書類などについて、詳しくは、市庁をご覧ください。直接または電話で、都市計画課(市役所11階) ☎(632) 2568へ。

施設めぐり 宇都宮の自然と歴史を満喫しよう

▽日時 7月16日(水)午前9時～午後4時。

▽コース 市役所(集合)→篠原家住宅→うつつのみや遺跡の広場→ろまんちっく村(昼食)→大谷資料館・平和観音→市役所(解散)。移動は市有バス。

▽対象 市内に在住か通勤通学している、見学後のアンケートに協力できる人。

あなたの声を市政にまちづくり懇談会

■内容 市のまちづくりなどについて、市民の皆さんと市長が地域の課題を中心に意見交換を行う。

1錦地区

▽日時 7月29日(火)午後6時30分。

2峰地区

▽日時 8月7日(木)午後6時30分。

▽会場 峰小学校(峰3丁目)。

■その他 2歳以上の未就学児の託児を希望する人には、開催日の2週間前までに、電話で、広報広聴課 ☎(632) 2023へ。

●夜間飛行訓練(予定) ▽期日 7月1～3・8～10・15～17・22～24・29～31日。訓練時間は午後9時ごろまでを予定していますが、天候などにより実施日・終了時刻を変更することがあります▽内容 観測ヘリ・多用途ヘリ・連絡偵察機・練習ヘリコプターの訓練。●北宇都宮駐屯地 ☎(658)2151